

平成27年2月17日

秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構(以下「機構」という。)は、秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業(以下「本事業」という。)に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「法」という。)第54条第1項に規定する対象事業者と支援内容について、法第46条第1項に基づき民間資金等活用事業支援委員会において以下の通り決定しました。

1. 本事業の概要について

本事業は、渡良瀬川上流流域下水道(秋山川処理区)の終末処理場であり栃木県南部の 佐野市に位置する秋山川浄化センター(以下「本浄化センター」という。)の汚泥消化工程 において、メタン発酵により発生する消化ガス(バイオガス)を利活用するための消化ガ ス発電施設を整備すると共に、本浄化センター内の一定以上の敷地、建築物屋上および水 処理施設上面等に太陽光発電施設を整備し、維持管理および運営を行う事業です。

2. 対象事業者について

対象事業者名:佐野ハイブリッド発電株式会社

※ 対象事業者は、株式会社大原鉄工所(代表企業)および株式会社西原環境の出資により設立された特別目的会社です。

3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。 融資の金額等については、今後対象事業者との契約が締結された後、機構ホームページ (http://www.pfipcj.co.jp/index.html) での公表を予定しています。

4. 本公表資料に関するお問い合わせ先

投融資第二部 桑畑 03-6256-0092 瓦井 03-6256-0095